

特別専用利用に関する団体登録のご案内

特別専用使用（早朝・夜間）は、原則的に利用者登録をした団体や個人に限られ、抽選によって利用日を決定するシステムとなっています。

令和7年10月20日から令和8年5月6日までの利用期間について、登録受付を次のとおり行いますので、希望される団体等は手続きを行ってください。

1 登録区分及び登録要件

（1）団体登録

ア 地域（大人）チーム

10人以上で組織され構成員の過半数が、相模原市内に在住・在勤・在学している団体

イ 地域（小人）チーム

10人以上で組織され構成員の過半数が、相模原市内に在住・在学している中学生以下の団体（ただし、中学生以下の人数が構成員の過半数以上であること）

ウ 職域チーム

市内に所在する事業所、学校等で構成する10人以上の団体

10人団体の場合、6人以上が市内在住・在勤・在学でなければ登録できませんので、ご注意ください

団体での登録に際して、1人で同種目の2つ以上の団体の構成員となることはできませんが、地域チームと職域チームの重複登録はこの限りではありません

（2）個人登録

相模原市内に在住する個人（相模原市スケート協会の推薦が必要です）

2 登録方法

（1）登録を希望される団体等は、登録申請書に利用者名簿を添付して銀河アリーナ管理事務所に提出してください。

なお、前年度登録されていた団体については、メールで提出いただいても結構です（新規登録団体については、窓口に出してください）。

（2）登録申請書を受理後、内容の確認及び登録簿への登録を行い、登録証を交付致します。

連絡員は、必ず連絡を取ることができる方を選出して下さい。

大人、小人チームの振り分けは構成員の年齢により行います。必ず構成員それぞれの年齢を記載して下さい（個人情報の取扱いについては、目的以外に利用することはございません）。

3 登録の有効期間

登録の有効期間は、登録証を交付した日から令和8年5月6日までとします。

4 利用者登録の取り消し

次のいずれかに該当するときは、その登録が取り消され、一定期間の再登録及び利用を不可とさせていただきますので、ご注意ください。

- (1) 虚偽の申請により、登録を受けたとき。
- (2) 利用許可の条件に違反したとき。
- (3) その他不適当と認められる行為等を行ったとき。

予約した団体と実際の利用団体が異なる場合や、他団体に利用枠を譲渡すること等は禁止です。

5 抽選会について

抽選会は、毎月第1土曜日に2か月後の利用月分を行います。

事前に送付する申込用紙に希望日程を入れてメールにて返信いただき、銀河アリーナ職員の厳正なる抽選により決定させていただきます。

6 利用区分及び利用料金

(1) 利用区分

相模原市が条例で定めている供用期間(4月1日～5月6日、10月20日～3月31日)について、以下のとおりです。

区分	利用時間	備考
早朝A	6時00分～7時00分	
早朝B	7時15分～8時15分	
夜間A	20時00分～21時30分	
夜間B	21時45分～23時15分	
夜間C	23時30分～25時00分	
夜間D	25時15分～26時45分	

(2) 利用料金

市内団体の利用料金については以下のとおりです。

ア 早朝枠(1時間) - 21,200円

イ 夜間枠(1.5時間) - 31,800円

放送設備を利用する場合は、別途「早朝 250円」、「夜間 375円」

7 その他

- (1) 代表者の変更など登録の内容に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。
- (2) 登録をされた団体等には、7月上旬頃に登録証及び案内(本書)を送付いたします。

以上